

## 【お願い】

### 1 不審者の発見と通報について

不法行為をはたらく者は、犯行前に綿密な事前の調査活動を行う傾向にあります。また、過去には、要人来日に際し、マンションの一室を借り上げ、迫撃弾の発射場所、武器や爆発物の製造・保管場所として使用されるなど、不法行為が行われたこともあります。

したがって、次のような不審な人物を見かけたり、「何かおかしいな」と感じるようなことがあれば、迷うことなく110番通報するようお願いいたします。

- 防犯カメラの有無や、映像画角などを確認している。
- 時間・場所・状況にそぐわない格好をしている。
- 住居や勤務先周辺を繰り返しようろっている。
- アパート・マンションの一室から薬品や火薬の臭い、金属音や工作音がする。

なお、通報する際は、可能な範囲で、不審者の性別、年齢、服装、身長、体格、髪型、所持品等の特徴をお伝えください。

### 2 不審車両の発見と通報について

不法行為をはたらく者は、犯行前にレンタカーなどの車両を利用して事前の調査活動を行うことがあります。また、海外では車両を利用した車両突入事案が発生していることから、次のような不審な車両やオートバイを見かけたり、「何かおかしいな」と感じるようなことがあれば、身の安全を確保した上で、110番通報するようお願いいたします。

- 住居や勤務先周辺で、人が乗車したまま長時間駐車している。
- 何度も同じ場所を周回している。
- 車両内に大量の薬品、ガスボンベ等を積載している。

なお、通報する際は、可能な範囲で、不審車両の色、型、ナンバー、乗車人員、ヘルメット等の特徴や進行方向をお伝えください。

### 3 車両の盗難防止について

不法行為をはたらく者は、犯行時に足がつかないよう盗難車両や盗難ナンバープレートを使用して犯行に及ぶことがあります。自身の車両やナンバープレートが犯行に使用されることのないよう、路上の放置駐車はしないようお願いいたします。駐車場に駐車する場合であっても、確実にエンジンキーを抜き、ドアロックしてください。また万一、盗難被害にあった場合は、すぐに110番通報するようお願いいたします。

### 4 事案発生時の即報について

住居や勤務先周辺で異臭がしたり、爆発音が聞こえたなど異常な状況が発生した場合は、すぐに110番通報するようお願いいたします。また、長時間放置された不審な物件を発見した際には、手で触れたり、動かしたりせず、すぐに110番通報するようお願いいたします。